## ご質問への回答

関東裏研研修旅行委員委員長 川澄昂太郎

九州裏研様、我々のご提案にご質問いただきありがとうございます。関東裏研内で検討し ご回答差し上げます。(質問は我々のほうで要約させていただいておりますが、内容の齟齬 があればご指摘いただけると幸いです。)

## 1. 質問と回答

#### 質問1

来年度以降も宗家研修ではなく、研修旅行を行うつもりですか?

#### 回答1

研修旅行が今日庵改修中の宗家研修の代理という認識を我々関東裏研は持っていませんで した。

今日庵の改修が終わり次第宗家研修に戻すことに関東としては異存はありません。

#### 質問2

研修旅行委員の参加が実質義務付けられているのは規則案によって義務付けられたためで はないですか?

#### 回答 2

関東裏研において研修旅行委員は宿の予約や旅行の引率を行う役割を担っており不参加の 表明が事実上困難でありながら最悪旅行代金の全額負担を迫られることに対して委員内か ら改善を求める声が上がっていました。そのため、規則案によって委員の参加を明文で義務 付ける代わりに研修旅行委員に対する特別の補助金制度を提案することで研修旅行委員の 不公平感を削減する狙いがあります。

## 質問3

委員に対する参加義務をここで規定するのは妥当ですか。参加人数を確保することを目的 とするならば、自発的に参加したくなるような旅程を組むべきではないでしょうか。

#### 回答 3

ご指摘はまさに的を射るものであります。しかしながら、研修旅行委員等の研修旅行(宗家研修)の担当者が参加されないと、その研修の運営に大きな支障を来す恐れがあると考えております。そのため、然るべき担当者に任命される前に参加義務等の当該事実を認識し納得していただいたうえでご担当いただくのがよいと考えております。

## 質問4

九州裏研の規模を考えると研修旅行委員を 4 人以上任命するのは困難です。

### 回答4

4 人以上といたしましたのは関東の規模を考えたうえでの仮の数字であり、裏研ごとに適切な人数に変更することに何等の異存もございません。

### 質問5

参加者のキャンセル期限と補助金の有無の確定する日程が同日となっているのは、どういった意図のもとですか?

#### 回答 5

こちらに関しては関東のほうでも検討段階です。別紙『補助金制度論考』を参考にしつつ九 州裏研様の方でよりよいご提案をいただけると幸いです。

### 質問6

最低 12 名の参加者で補助金が支給されることに対する見込みは薄いのではないでしょうか。

また、今年度のように補助金は総本部の意向に左右されるため、確約を頂くことが非常に難 しいと思っているのですが、そこはどのようにお考えでしょうか?

## 回答6

ご指摘の通りであります。来るべき総本部との交渉次第ではないかと考えております。

## 質問7

補助金制度に関する総本部への要求の二つ目に「12 月 15 日時点で研修旅行委員以外の参加者が 4 人未満である場合、研修旅行委員にのみ研修旅行の費用の 3 割の補助金を支給する」とありますが、これはどんな基準をもって 4 人と決めたのでしょうか?

規則案の第一条を考慮したとするなら、いずれかの裏研の参加者が研修委員を含めて 4 人 未満の場合、になるかと思うのですが。

また、条件付きとはいえ研修旅行委員にのみ補助金を出す制度は関東裏研様が挙げていた 「主催者への不信感が募る」という問題を再燃させてしまうかと愚考します。

#### 回答 7

任意参加の委員を含めて参加者が4名以上ならば中止にはならないですが、委員以外という条件を除いてしまうと、中止するか否かが委員の判断に拠ってしまい、実質委員の参加が 義務と感ぜられてしまうだろうという懸念があるためです。

また、委員以外の参加者が4名以上いるならば、研修旅行は実施されるので委員が参加する 必要もなく、委員のみに補助金を出す合理的な理由がないというのもあります。

# 2. 最後に

最初の質問と回答でも表明させていただいた通り、我々関東裏研は今日庵の改修が終わり次第直ちに宗家研修に戻し、それ以降毎年宗家研修を行うことに賛同いたします。

三裏研の合意が取れば宗家研修に戻すことをここに提案いたします。

宗家研修の運営や補助金制度については、今回の規定案をもとに再び煮詰めていけばと考えております。ただ、補助金制度については宗家研修を毎年行う場合関東からの参加者は今年度と異なり一定程度集まることが見込まれるため必ずしも変更する必要は無いと考えております。